



セコニックホールディングスがセコニックホールディングス<7758>
株式の変更報告書を提出（買い増し）



セコニックホールディングス<7758>について、セコニックホールディングスが9月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行済株式等総数に対する株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、セコニックホールディングスのセコニックホールディングス株式保有比率は、8.68%と3.78%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年8月28日。